

きゅうしょくだより



令和4年4月25日
東久留米市立第七小学校
校長 伊藤 幸一
栄養士 鈴木 智子

色とりどりの花が咲き始める季節となり、学校にも元気いっぱいの新入生を迎えて新年度が始まりました。また、今年度より第十小学校・第七小学校の親子給食がスタートしました。安全・安心でおいしい給食を提供できるよう給食室一同がんばります。どうぞよろしくお願いたします。

給食年間運営について

○給食予定日

- ・ 1学期 4月 8日 ~ 7月19日
- ・ 2学期 9月 2日 ~ 12月22日
- ・ 3学期 1月11日 ~ 3月20日



○ 給食費について

5月9日（月）より、今年度の給食費の引き落としが始まります。お手持ちの郵便局口座の残高の確認をよろしくお願いいたします。1回目の引き落とし日に引き落とせなかった場合は予備日に引き落としされます。※再引き落としできなかった場合は翌月の引き落としに加算されます。



◎月額の詳細につきましては4月22日配布の「令和4年度小学校給食費のお知らせ」をご覧ください。

○ 返金（給食費）対応について

・長期欠席や転出の場合のみ返金を行っております。どちらの場合も欠食届が必要になっております。提出がない場合は返金することはできません。またさかのぼって返金することもできませんので必ず、欠食届で申請をお願いいたします。
☆詳細につきましては4月22日配布の「令和4年度給食費返金についてのお知らせ」をご確認ください。また欠食届が必要な際はその都度学校へご連絡ください。

○決算報告書について

給食費の徴収及び支払いが完了した時点で報告書を作成し、保護者代表の方に監査していただきます。繰越金は一日分の給食費以下を目安としています。

学校給食とは？

学校給食の目標



学校給食は、教育活動の一環として行われています。食育の観点を踏まえ、7つの目標が定められ、実施されています。

④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。自然の尊重!



①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

健康の保持増進!



②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

望ましい食習慣!



③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

社交性と協同の精神!



⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

感謝の心!



⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

食文化への理解!



⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

社会の人々の理解!



給食での食物アレルギー対応は？

～みんなが安全に楽しく食べるために～

食物アレルギーについて知ってほしいこと

食物アレルギー対応食が
できる日があります

東久留米市では医師による学校生活管理指導表に基づき、家庭と学校で相談しながら除去食の提供をしています。除去食がある日はお盆と食器の色が黄色になります。



食物アレルギーは
好き嫌いとは違います

食物アレルギーは好き嫌いやわがままとは違います。原因の食物を食べてしまうと、具合が悪くなってしまうます。食物アレルギーのある人の気持ちになって考えてみましょう。



アレルギーのある人は
できないことがあります

ふれたり、吸い込んだりするだけで症状が出てしまうことがあります。牛乳パックの片付けや配膳台の掃除など、学校生活のなかでできない場合もあります。



さまざまな症状が
あります

アレルギー症状はさまざまです。アレルギーのある人がつらそうにしていたり、自分が変わったことが起きた場合は、すぐに先生に知らせましょう。



給食室メンバー紹介



(第十小学校)
栄養士 鈴木

(第七小学校)
栄養士 草野

調理員 伊藤 京極
小嶋 山本

配膳員 島崎 白石
菅井 三間
山市

正規代替 高野
調理補助 藤本 吉本

給食事務 大西

今年度はこのメンバーで給食を作っていきます。よろしくお願いたします。